平成19年5月21日

各　　位

東京都台東区台東四丁目24番8号
株式会社ウイン・インターナショナル
代表取締役社長　　秋沢　　英海
（コード番号：２７４４）
問い合わせ先　経営管理部長　平能　直弘
ＴＥＬ　０３－５６８８－０８７８

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年5月21日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」に関し、平成19年6月28日開催予定の第24期定時株主総会において、下記のとおり付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

１．変更の理由

(1)会社法第326条第２項の規定により、当会社に会計監査人を設置するため、会計監査人の章を新設するものであります。

(2)上記変更に伴い、条数等の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

３．日程

定款変更のための株主総会開催日　平成19年6月28日（木曜日）

定款変更の効力発生日　平成19年6月28日（木曜日）

以上

【別紙】

（下線は変更部分であります）

現　行　定　款	変　更　案
（新　設）	第６章　会計監査人
（新　設）	（会計監査人の設置） 第35条　当会社は会計監査人を置く。
（新　設）	（会計監査人の選任） 第36条　会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。
（新　設）	（会計監査人の任期） 第37条　会計監査人の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ２　会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。
（新　設）	（会計監査人の報酬等） 第38条　会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役全員の同意を得て定める。
（新　設）	（会計監査人の責任免除） 第39条　当会社は会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。